

平成21年度 事務事業評価シート（平成20年度実績分）

事務事業名	ごみ収集事業		部課コード	1808	予算事業科目	010403010130	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	環境部	部局長名(2次評価者)	水口 俊智		個別事務	全部	010403010130	-		
	担当部署	環境業務課	所属長名(1次評価者)	大石 和成					-		
	電話番号	088-884-3144	E-mail						-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成20年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
会計	01 一般会計	目標	03 C環境と共生する安全で快適な都市	政策基本方針	市民・事業者・行政が一体となって、協働・参加による環境保全活動に取り組み、地球環境に貢献する循環型社会システムの確立をめざします。
款	04 衛生費	政策	02 地球環境に貢献する循環型社会の構築		
項	03 清掃費	施策	04 廃棄物の適正処理		
目	01 塵芥処理費	区分	04 収集処理体制の充実		

2 事業の根拠

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・容器包装リサイクル法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	一般廃棄物処理実施計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民から排出される一般廃棄物(家庭ごみ) ※ 可燃ごみステーション: 6223カ所	
意図	どのような状態にしていけるのか	市民の協力を得て、適正なごみの分別・排出を行ってもらうことにより、効率的な収集を実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	
手段	事業実施体制等	直営収集	事業開始年度 事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみ収集 週2回(月・木コース、火・金コース)</li> <li>プラスチック製容器包装収集 週1回</li> </ul> 可燃ごみに搬出されているプラスチック製容器包装やペットボトルを分別してもらえるように違反シール・出前講座等による啓発を行い、ごみの減量化・再資源化を図る。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	可燃ごみ収集量(直営)	平成12年度を基準として、平成27年度には20%減を目指す
	B	プラスチック製容器包装収集量	〃
	C	ペットボトル収集量	

4 事業の実績等

			18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	可燃ごみ収集量(直営) 目標						
		実績	61,676 t	61,447 t	62,592 t			
	B	プラスチック製容器包装収集量 目標						
		実績	6,269 t	5,145 t	4,211 t			
	C	ペットボトル収集量 目標						
		実績	242 t	354 t	443 t			
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	39,668	43,824	52,804	42,294	収集作業に従事する臨時職員の社会保険料・賃金を除く	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	39,668	43,824	52,804		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	841,249	841,899	829,623			
		正規職員 (千円)		787,500	787,500	787,500		
			その他 (千円)	53,749	54,399	42,123		
		人役数 (人)		126.00	126.00	121.00		
			正規職員 (人)	105.00	105.00	105.00		
		その他 (人)	21.00	21.00	16.00			
	総コスト= ① + ② (千円)		880,917	885,723	882,427			
	市民1人当たりコスト (円)		2,691	2,593	2,590			
年度末住民基本台帳人数 (人)		327,310	341,544	340,695	総コスト/年度末人口			

## 5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

職員の退職者不補充及び職種変更により、職員数が減少する中で、欠かすことのできない市民サービスを経費・収集効率等を考慮して今後どのようにすべきか。休日収集・粗大ごみ収集・ふれあい（個別）収集等市民ニーズに対応する収集体制について検討し、充実を図る。

## 6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 25 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	市民の生活環境の保全のため、一般廃棄物の処理は市の責務である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	ごみ減量化への取り組みとして、違反ごみにシールをはったりするなど指導・啓発を行い、市民に適正排出をうながしている。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	4.0	資源ごみ・不燃ごみについては委託し、ごみの減量化施策の推進を図りながら、適正かつ効率的な収集業務を行っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	市内全域を直営と一部委託で収集を行っているが、ステーション収集を行っており、公平である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			B 経費削減に努め事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

## 7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 21 年 9 月 25 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価の通り、この事業は行政の責務であり継続しなければならないが、事業系ごみの排出についての対策を強化しなければならない。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 特記事項

--